

会議録（概要）

会議名等	平成23年度 第5回四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会		
年月日	平成24年2月29日（水）	時間	14:00～14:55
場所	四街道市役所第二庁舎 第二会議室		
出席者	委員 塚本委員 渡辺委員 高橋委員 大野委員 齋藤委員 仲田委員 横山委員 渡邊義幸委員 金子委員 堀委員 安井委員 事務局 實川教育部長 石田主幹 志村指導主事 伊藤指導主事		
欠席者	委員 加瀬委員 近委員		
傍聴人	0人		
<p>—— 会議次第 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育委員会挨拶 3 会長挨拶 4 会議の公開等について 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 推進計画案について (2) その他 6 諸連絡 7 閉会 <p>—— 会議要旨 ——</p> <p>会議次第に従い進行 石田主幹</p> <p>事務局：ただいまから、平成23年度第5回四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会を開催いたします。</p> <p>2 教育委員会挨拶</p> <p>實川教育部長：第5回策定委員会が最終となります。ご協力ありがとうございます。</p> <p>第一次計画の策定の際には、塚本会長が事務局におられて、策定に関わった。今回はより多くの方からご意見をいただいて、作ることができた。多くの方から意見をいただくということはすばらしいが、その意見をどのように生かしていくかが難しい。いただいた意見を生かされたかという反省点もある。この最終の策定委員会が終わった後、計画案を教育長に提出し、教育委員会会議にかけてから、市民に示していくことになる。</p>			

3 会長挨拶

事務局：次に、塚本会長より一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

塚本会長：最後の策定委員会となるので、よく内容をみていきたい。

事務局でやっていただいているが、委員の皆さんからいただいた意見をもとに言葉を修正していくことはとても大変なことである。全体がみえないと作業できない。文言を選ぶことはとても大切である。第三次計画への見通しをもって作業を進めることができたのも、委員の皆さんのおかげです。

学校では、今、縄跳びの季節で、子どもたちが熱心に取り組んでいる。12月に図書室に来ていた子どもも、元気に外で縄跳びをしている。子どもには季節がある。大人はタイミングよく子どもの読みたいときに本を渡すことができるという。無理に読ませるというのではなく、タイミングが大切である。

4 会議の公開等について

事務局：それでは、議題に入らせていただきたいと思います。

議事の進行は、策定委員会設置要綱第5条に「会長が議長となる」こととなっておりますので、塚本会長に議事進行をお願いいたします。

塚本会長：会議に入る前に、会議の公開等について、確認いたします。

本日の会議の公開・非公開を決定したいと思います。議題となる内容は、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは認められませんので、公開としたいと思います。委員の方々いかがでしょうか。また、会議録における発言者名については、明記する取り扱いとしたいと思います。併せて委員の皆様の見解をお伺いします。

委員：異議なし。

塚本会長：それでは、本日の会議は公開とし、会議録には発言者名を明記することといたします。

次に会議録の署名人を指名いたします。横山委員さん、よろしくお願ひいたします。

横山委員：了解いたしました。

塚本会長：他に会議録について何かございますか。

事務局：会議録作成のため会議内容を録音したいのですが、よろしいでしょうか。

塚本会長：録音についていかがいたしましょうか。

委員：異議なし。

塚本会長：録音は行って結構です。

それでは、事務局、傍聴希望者がいらしたら、入室させてください。

【傍聴人 なし】

5 議題

(1) 推進計画案について

塚本会長：それでは、議事に移ります。

本日が最終の策定委員会となるので、策定委員会として教育長へ提出する推進計画案を決定することになっています。よろしくお願いいたします。

それでは、議題の1点目「推進計画案について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：推進計画案について説明

※推進計画案 参照

塚本会長：ただいまの説明に対して、質問等がありましたらお願いします。

金子委員：第4回では、スローガンなどの修正をした。今回は、第2章に大きく変更があったが、修正の意見を出してもよいのか。

塚本会長：よりよいものにするための会議なので意見は出してくださいで大丈夫です。事務局からは、スローガンが決まったので、それに合わせて内容の追加をしたとのことだった。

第2章の趣旨は、最初に法律のことから入っている。先に法律についてのこと書かれている意図を教えてください。

事務局：最初に示した法律の第二条の中に、本市の目指しているものに深く関わるということがたくさん示されていることと、本市でもこう考えているけれど法律にもこのように示されているということがよくわかるため、冒頭に入れた。2段落目は、法律にかかっていることをもっとかみ砕いて書いたものである。

塚本会長：市として一番言いたいことを先にもってきた方がよいのではないかと。

金子委員：先に本市の考えを書き、次に法的なことがきた方がよいと思う。

渡辺副会長：スローガンには、今までの話し合いが凝縮されている。スローガンは冒頭にもってくるのがよいのではないかと。

事務局：内容の順序について検討する。

金子委員：レイアウトについて、区切りよく第2章から別のページにしてはどうか。スローガンも太字にするとよい。

事務局：そのように修正する。

金子委員：第二次計画の目玉は、目標値の設定である。趣旨に目標値を設定したことも入れていくとよい。

事務局：そのように修正する。

塚本会長：他に意見はありませんか。

渡辺副会長：事業項目28に「本の入れ替えをしながら」とあるが、「古い本については廃棄する」という文言を入れてほしい。学校も捨てにくいと思う。「入れ替え」という言葉では、廃棄してもよいということが伝わりにくいのではないかと。また、司書教諭のことだが、千葉県優良図書館のチェックリストにも司書

教諭のことが書かれている。司書教諭は有資格者なので、図書主任とは違う。

「役目を果たす」ということを明記してほしい。

事業項目30について、事業内容の部分に学習指導要領にも授業の中での学校図書館の活用が書かれているので、そのことを入れたらどうか。

この計画は18歳未満が対象となっているが、高校でのことがあまり書かれていない。第三次計画で考えていくという話も聞いたが。

事務局：事業項目28については、事務局でも何度か検討したが、「廃棄」という文言が「公費で購入した本を捨てるのはもったいない」と誤解する市民もいるのではないかとということで、計画の中には入れないことになった。学校には「本の入れ替え」について、きちんと周知していく。

司書教諭については、現在すべての学校に司書教諭を置くことになっていないので、いない学校は図書主任が代わりに役割を果たすということをリード文に盛り込んだ。

事業項目30については、研修内容には授業の中での本の活用することも含まれるので、計画としてはこの文言のままいきたいと考えている。

学校教育課の担当は中学校までとなっており、高校生についてが一番関わりが難しい。先日、子ども読書活動推進連絡会に高校も参加していただくよう校長先生方に依頼したところである。この第二次計画では、推進連絡会の中で、高校における読書活動の現状を把握し、第三次計画につなげていくことができると考えている。

渡邊義幸委員：作業部会でも、計画案の文言について検討してきた。事業項目28の「本の入れ替え」については、廃棄や購入を含む。選書については、学校図書館指導員に力を発揮してほしい。

渡辺副会長：P13の推進体制図だが、「ボランティア団体」とは、学校に関係している会か、地域の会か。ボランティア団体については、どこが把握しているのか。

事務局：ボランティア団体については、新年度に入ってから調査し、把握することになっている。

塚本会長：他に意見はありませんか。

金子委員：P3趣旨の文言「実り多い豊かなものとするでしょう」だが、文末は言い切る形にしてほしい。

事務局：検討する。

塚本会長：他にありませんか。

それでは、修正の必要な部分について修正を行ったものを推進計画案として決定してよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

塚本会長：委員の皆様の賛同を得ましたので、修正した案を決定案とします。

(2) その他

塚本会長：続いて、議題2点目「その他について」、事務局から、何かございますか。

事務局：事務局から1点ございます。

推進計画の決定は、3月23日に行われる定例教育委員会会議で行うことになっているため、先ほど決定した計画案について、会長、副会長のお二人に教育長に提出していただくということによろしいでしょうか。

委員：異議なし。

金子委員：教育長に提出する前に、修正した計画案を委員に確認するようにしてほしい。

塚本会長：それでは、事務局は修正が済んだら、計画案を委員のみなさんに送って確認していただくようにしてください。

それから、策定委員会を代表して、私と副会長の渡辺委員で教育長へ計画案を提出したいと思います。

事務局：修正後、委員の皆様には計画案を送付いたします。

金子委員：せっかく作ったので、スローガンを学校図書館や市の図書館に掲示してほしい。子どもの大人も常に頭に入れておけるようにするとよい。

實川教育部長：金子委員さんのおっしゃるとおりです。この後、事務局の方から、啓発についても説明させていただきます。

事務局：4月から計画がスタートするため、当面の活動については作業部会で確認してある。

詳しくは、4月に立ち上がる推進会議で決めていくことだが、4月23日の子ども読書の日に合わせて、計画の周知のためのポスターを学校や図書館等に掲示したり、学校で学級担任から子どもたちに話をしてもらうようにする予定。また、計画の概要版を、家庭に配布し、家庭でも取り組んでもらうようにする。期間もないので、やれる範囲でと考えているが、その際にはご協力をお願いします。

塚本会長：他に委員の皆様から、ありますでしょうか。

委員：ありません。

塚本会長：これもちまして、議事を終了させていただきます。

6 諸連絡

事務局：今後の流れについてお知らせいたします。

3月6日に、会長と副会長により、教育長に計画案が提出されます。その後3月23日の定例教育委員会会議で諮り、推進計画が決定し、4月から施行される

4月に入ったら、4月23日の「子ども読書の日」と関連させて推進計画の周知を図っていく。

市のホームページにも推進計画が掲載され、教育広報「つどい」4月1日号

にも計画に関する記事が掲載される予定。

渡辺副会長：図書館のホームページにもリンクをはって、推進計画が見られるようにするとよいと思う。

事務局：そのようにしていきます。

7 閉会

事務局：では、以上で子ども読書活動推進計画策定委員会を終わりにします。

1年間にわたり、子ども読書活動推進計画案作成にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。